

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-b00059 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	あーとちやいるどけあ かぶしきがいしゃ		
	アートチャイルドケア株式会社		
法 人 の 代 表 者 名	むらた しょうぞう	設立年月日	昭和・平成
	村田 省三		22年 9月

◆施設・事業所

施 設 名 称	あーとちやいるどけあ とりかいみなみとうじんほいくえん		施 設 種 別	児童福祉施設
	アートチャイルドケア鳥飼南当仁保育園			
施 設 所 在 地	〒 810-0053 福岡県福岡市中央区鳥飼2丁目6番10号			
施 設 長 名	まつい ふみこ	開設年月日	昭和・平成	
	松井 布美子		29年 4月 1日	
T E L	092-707-3981	F A X	092-707-3982	
E メ ー ル ア ド レ ス	acc.torikai-toujin@the0123child.com			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://www.the0123child.com			
定 員 (利用人数)	60 (名)・世帯 (現員 48 (名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 10 名		非常勤職員： 6 名	
専 門 職 員	(園長) 1名	(栄養士) 3名	(事務員) 1名	
	(保育士) 9名	(看護師) 1名	(清掃員) 1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(保育室) 6室		(事務室、休憩室、調理室、多目的ホール) 各1室	
	(トイレ) 9か所		(園庭) 2か所	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>～自分らしく生きていくことのできる子どもを～</p> <p>子どもの全人格を尊重し、子ども達が本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい</p>
基 本 方 針	<p>「安心と安全」を前提に</p> <p>睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開していきます</p> <p>一人ひとりの個性と成長に応じた保育を展開していきます</p> <p>子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>(特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分らしさを存分に発揮しながら好きなこと、楽しいことを表現できる ・職員も好きなこと、得意なことを周りにどんどん発信する中で互いの個性を理解し、互いに補い合い支え合えながら高みを目指せる職場 ・食育、眠育、保健活動を通して子どもの健やかな心身の成長を支えている <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者が子どものサインを見逃さず感情を認め、寄り添い、気持ちに応じていく ・保育理念をより共有していけるよう、保育理念に沿った「育てたい子どもの姿」と「保育者の関わり・配慮」を明確化にする ・職員会議などの際には、アイスブレイクを取り入れ自然体でコミュニケーションをとりやすい雰囲気を作っていく ・食育、眠育、保健活動を積極的に取り入れ、子どもだけでなく保護者にも共有できるようにしている
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 7 年 4 月 1 日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 8 月 5 日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 9 月 4 日
	評 価 結 果 確 定 日	令和 7 年 12 月 25 日
受審回数 (前回の受審時期)	今回の受審： 2 回目 (前回 2020年度)	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 開園9年目で、園舎の清掃を徹底し、全室プラズマクラスターの設置等、衛生管理に十分に気を配っている。1階と3階に設けられた園庭や動線に配慮した物品の配置、掲示物の工夫等、子ども達が落ち着いて居心地よく過ごせる保育環境を整えている。
- アプリ「コドモン」の導入やお昼寝布団リース代を園が負担し、保護者の出費を削減して、負担が掛からないように配慮している。また、保護者が意見を表出する機会（アンケート）を年間5・6回設け、アンケート結果を受けて速やかに改善に取り組む園の誠実な姿勢に保護者から大きな信頼が寄せられている。
- 保育士だけでなく、栄養士、調理員、看護師、警備員等職員全員がチームで子どもを見守る体制が整い、担任以外の職員も保護者に子どもの様子をしっかりと伝えることができ、行き届いた対応により、日々の子どもの成長を保護者と共に喜べる関係を築いている。
- 日本の郷土料理をメニューに取り組み、こどもと一緒に旬の食材に触れたり、簡単なクッキングを行い、楽しい経験を通して、子ども達が食に興味を持てるように保育士と栄養士、調理員が連携して美味しい料理作りに取り組んでいる。
- 慢性的な職員不足ではあるが、職員の希望や経験年数、スキルに合わせて外部研修受講の機会を設けている。また、本社から定期的に届く研修資料やマニュアルを使用して園内研修を行い、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。
- 園長を中心に、「誉め合う、認め合う、共感し合う」を職員間で共有し、信頼関係を築き、明るい雰囲気の中、子ども主体の保育の実践に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- 開園9年目を迎え、地域との交流も少しずつ始まっているが、実習生、ボランティアの受け入れや、地域の子育て支援、地域相互防災協定への取り組等、地域と信頼関係を築き、地域貢献に取り組むことを期待したい。
- 本園の特徴である「睡眠・食事・遊び」を大切に、生活習慣を整える眠育の取り組みのアピールに力を入れて取り組み、保護者から選ばれる保育園を目指していく事を期待したい。

- 職員の離職が減少して落ち着いてきたので、職員会議や申し送り、個人面談を定期的に実施し、若手職員が意見や提案、要望等が出しやすい環境整備に取り組む事を期待したい。
- 職員の負担軽減を目指し、書類の見直しと業務改善に取り組み、ゆとりのある保育環境を整えていく事を期待したい。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

この度は、当園に対する第三者評価をいただき、誠にありがとうございました。

評価結果を通じて、自園の強みと課題を再認識することができました。

まず、評価いただいた項目で特に「子ども主体の保育の実践」については、私たちの取り組みが実を結び始めているのだと実感でき園として非常に励みとなるものでした。

一方で、ご指摘いただいた「地域との交流・地域貢献」や「職員に関する環境設備」については、今後の大きな課題と捉えています。特に地域との交流や貢献活動については、保育園にとって社会的な責任を果たすだけでなく、子どもたちの成長にも良い影響を与えるため、保育園と地域の共生を目指した持続可能な活動を進めたいと思います。また職員が働きやすい環境整備にも取り組み、保育の質の向上に努めたいと思います。

評価結果を真摯に受け止め、保護者の皆様や地域の方々とより良い関係を築くと共に、今後もより良い保育を目指していきたいと思います。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育の理念、基本方針を玄関に掲示し「入園のしおり」を作成し、入園時に保護者に説明して周知を図っている。また、会議時に理念を職員が唱和し、各会議の中で取り上げて話し合っている。

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	福岡市や区の園長会に出席して情報を収集し、地域の動向やニーズの分析を行っている。また、定期的に系列保育園と園長会議を行い、経営環境や課題の分析に取り組んでいる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営状況や改善すべき課題を明確にし、エリアマネージャーに報告し、相談を行いながら具体的な取組を行っている。決定事項については申し送りや職員会議で職員に伝え、周知を図っている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	保育理念、保育指針に沿って、園長が主体となって全体的な計画を考え、本社と相談しながら計画を策定している。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画を踏まえて単年度の計画を作成し、職員会議の中で実践状況を確認し、状況に合わせて計画の見直しを行っている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	収支実績や業績の分析は本社で行っているが、事業計画の評価、分析については、園内研修や職員会議で周知を図っている。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	入園のしおり兼重要事項説明書に事業計画を記載し、園の入口にも掲示して、入園説明会や保護者会で説明し、保護者への周知を図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育協会や市、県主催の研修に参加した職員が、外部研修で得た知識を伝達して職員間で共有し、保育の質の向上に取り組んでいる。県の監査による評価結果を職員間で話し合い、業務改善に向けて取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果について職員会議で話し合い、組織的にスキルアップできるよう努めている。園全体として取り組むべき課題を確認し、具体的な改善策の実施に向けて取り組んでいる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は、自らの責任と役割を、職員会議や研修の中で常に職員に伝え、周知を図っている。また、災害や事故等の有事における責任体制を明確にして、不在時の権限委任は主任や副主任に委ねている。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b 毎月行われる園長会における研修で情報を共有し、遵守すべき法令等の正しい理解に努め、園内研修で職員にフィードバックしている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 法人内で市内開園一番目の重責の中で、園長は職員との話し合いを重ね、現場に入って手本を見せる等、リーダーシップを発揮しながら、同じ目標に向けての意識を高め、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b 園長は、人事や業務全般を把握し、職員の特技や能力に応じて、意見や要望を聴きながら人員配置を行い、職員が働きやすい職場環境を目指している。また、職員からの意見や提案を積極的に採り入れ、本社と連携を取りながら実行に移している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b 本社の教育研修部より、目的に応じた研修資料、マニュアルが定期的に配信され、内容ごとに選択研修を実施している。新卒の職員にはメンター担当を付けている。コロナ状況を判断しながら動画による研修をリモートで行っている。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b 法人としての採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化している。キャリアに応じた研修受講を奨励し、個人目標を明確にして人事考課を年2回実施し、職員一人ひとりの評価を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 有休休暇や時間外労働については、園長や主任の管理の下、各自で申請、管理、確認が出来るようになってきている。また、園長との個人面談を定期的に行い、職員一人ひとりの希望や悩みについて話し合える機会を設けている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b 園長は人事考課を年2回行い、職員一人ひとりの目標、園での立ち位置について振り返る機会を設け、目標を達成する為のプロセスについてじっくりと話し合う機会を設けている。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b 「期待される職員像」について職員間で話し合い、職員一人ひとりの経験や能力に合わせた育成を目指している。本社から定期的に配信される研修資料やマニュアルを使用して充実した園内研修が実施され、職員のスキルアップに取り組んでいる。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b 職員の役職や経験年数に応じた研修や職種別研修、テーマ別研修に参加を促している。また、業務を通して行う教育訓練(OJT)や、定期的に行う園内研修を通して、職員が知識を習得する機会を多く持つように配慮している。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 実習生の受け入れは少ないが、園長、主任が対応に当たり、育成に努めている。指導内容については、実習指導案に基づいて担当クラスを決めて、そのクラスの担任が、実習生の相談や指導に当たっている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b ホームページやパンフレットを活用して、保育事業の実践状況や活動内容を公表している。また、公園清掃や老人ホームを訪問し、事業所の行事にもコロナ状況を判断しながら地域に案内を送り、地域交流に取り組んでいる。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b 事務や経理等の会計規則が整備され、契約や決済のルールを確立している。毎年、内部監査、福岡市の監査を受けて、事務や経理について助言を得る等、業務執行に係わるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b 運営委員である町内会長に相談し、地域の情報を得て、公園清掃や道路の花壇の水やり、老人ホーム、障がい者施設への訪問等、交流が始まっている。地域情報は、玄関の見やすい場所に掲示し周知を図っている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱として考え、開設9年目で受け入れ体制は整っているので、町内会長や地域の方と相談しながら、今後の検討課題として取り組んでいる。
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b こどもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、区の子育て支援課や福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b 事業所の機能を地域に還元していくことを検討し、開設9年目を迎え、事業所の機能を地域に還元していくことを検討し、公園清掃や道路花壇の手入れ、老人ホーム訪問等に取り組んでいる。また、園で行う観劇会のポスターを掲示して参加を呼び掛けている。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 町内会長に相談しながら、事業所として地域の福祉向上に繋がる取組が出来ないか検討している。子育て相談や地域の老人ホームの訪問を継続して行い、少しずつ地域貢献に取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 理念や基本方針、保育目標を掲げ、子どもたちの最善の利益を考慮し、豊かな人間性を持った子どもの育成に取り組んでいる。園内研修や職員会議で園長が主体となって問題提起を行い、職員一人ひとりが共通理解を深め、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a 子どものプライバシーや権利擁護についてマニュアルを整備し、定期的に園内研修を行う事で共通理解を図っている。一人ひとりの子どもにとって、プライバシーが守られた安心、安全な環境を提供し、不適切な事案が発生した場合の対応方法も明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 見学希望者には、園見学や説明会の場を設けて園長や主任が丁寧に対応している。入園のしおりやホームページで、園の特色や一日の保育の流れ、費用に関することを明示し、情報を積極的に提供している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b 入園時や年度初めの保護者会で、「入園のしおり」を用いて説明を行っている。毎月発行する「園だより」やホワイトボード、各クラスの連絡ノート、コドモンアプリで、必要なことを保護者に分かり易く伝えている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b 保育所等の変更について、退園後も子どもや保護者が相談できるよう、声掛けを行っている。担当窓口を設置したり、保護者に文書を渡すことは行っていない。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 本社が行うCSアンケート（保護者満足度チェック）や行事毎のアンケートを実施する等、保護者が意見を表せる機会を多く設け、意見を受けての取組、改善点の開示を行っている。第三者委員会を年2回開催し、意見交換を行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決責任者や第三者委員を設置して、苦情解決の仕組みが整備されている。苦情内容を記録し、職員会議で全職員へ周知して、業務改善に向けて取り組んでいる。苦情申し出に対しては、玄関入口に掲示して公表している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 主に園長が窓口となり、保護者とのコミュニケーションに努め、意見や要望を述べやすい環境を整備している。定期的にアンケートを実施して保護者の意見や要望の把握に取り組んでいる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 意見箱の設置やアンケートの実施に加え、日頃から保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、相談や意見を受けた場合は、報・連・相で職員間で共有し、出来るだけ早急に対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	各クラスにヒヤリハット、軽傷報告のファイルを配布して月末に集約し、職員会議で検証を行っている。全国展開の園である利点を生かして多くの事例を共有し、リスクマネジメントに活かしている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心に、感染症の予防や発生時の情報提供を行っている。嘔吐処理、手洗い等の手順について内部研修に取り入れ、感染症予防及び蔓延を最小限に防止できるように、全職員で徹底している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所を掲示して周知を図り、こどもを安全に避難誘導する体制を整えている。また、食料や備品類等の備蓄も行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	理念や方針を基に、年間指導計画に沿って、年齢別に分けて計画を立て、会議や研修により職員に周知を図り、保育実践に向けて取り組んでいる。福岡市書式、法人書式共に使用しながら実施している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月の職員会議や行事後の反省の中で、実施方法の検証や見直しを行い、職員や保護者の意見、提案を聴き取り、保育に反映させている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	各クラスの担当が計画した指導計画を、主任、園長が見直して策定し、保育実践についての振り返りや評価を行っている。支援の必要なこどもについては、保護者と個人面談を実施し、関係機関と密に連携を取りながら保育を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	職員会議の中で指導計画の見直しを行い、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証している。年2回の第三者委員会に向けてアンケートで保護者の意見を把握して改善に繋げている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	入園時に保育台帳を記入している。職員会議で記録の作成について周知を図り、書き方、内容に差異が生じないように取り組んでいる。個別に配慮が必要なこどもについては、職員間で情報を共有し、支援が十分にできる体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	園長を管理責任者として、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定の下、情報管理体制の徹底を図っている。入園時のお便りやブログへの写真の掲載については保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	理念や基本方針を基に、こどもの心身の発達過程やこどもの家庭の状況、地域の実態を考慮して、職員参画の下、全体的な計画を作成している。この計画を基に年齢別に指導計画を作成し、月末毎に評価して次の編成に活かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	各クラスに温湿度計を設置して適温管理し、湿度や採光、換気にも配慮して快適な環境を整備している。こども一人ひとりに専用の布団を用意して月2回布団交換を行い衛生管理に努めている。こどもの発達に応じて、定期的に家具や遊具の配置換えを行っている。
48	A-1-(2)-②	a	こども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、発達状況を職員間で共有し、それぞれに応じた保育を行っている。職員は分かりやすい言葉づかいで穏やかに話し、こどもが自分の意思で行動できる保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	a	こども一人ひとりの発達過程を個人記録に記載し、日々の成長を見極めながら対応している。衣類の着脱や玩具の片付け等が自主的に出来るように配慮しながら、環境の整備と援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	外遊びや散歩等、外へ出る機会を多く持ち、地域の人たちに接する機会や自然に触れる機会を設けている。また、異年齢の交流を通して、こどもが自らやり遂げた達成感や満足感が得られるように支援している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	b	保幼小連絡会や就学前の交流会に参加して情報交換を行っている。就学前に必要なことについては年間カリキュラムに取り入れ、こども達が安心して入学できる支援に取り組んでいる。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	こどもの健康管理を適切に行っている。	a	健康個人カードや健康管理台帳を作成し、年度初めに園児の病歴や特記事項を職員全員で周知している。こどもの体調悪化や怪我等、保護者へ迅速な連絡を行っている。看護師が中心となって保健便りを発行し、こどもの健康状態やその時々情報を提供している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断、歯科検診の結果は職員間で共有し、保護者に連絡して、必要があれば再検査し、治療を促して経過確認を行っている。看護師と保育士が連携し、こども一人ひとりが健康で安心して過ごせる支援に取り組んでいる。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園時に、アレルギー、既往歴、食品摂取状況について書類を提出してもらい情報を得ている。除去食対応については、月1回、保護者と栄養士が面談を行い、献立表を見ながら確認を行っている。除去食の受け渡し時には声出し確認を行っている。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	日々の食事やおやつを重視して、栄養士がこども達の食事風景を観察し、味や彩り、形状が適切を確認している。また、年間食育計画に基づき、旬の食材に触れたり、簡単なクッキングを実施し、行事食を採り入れ、こども達の食への関心と食欲増進に繋げている。
61	A-1-(3)-②	こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	サイクルメニューを取り入れ、各クラス担任から喫食報告を受けることで、1回目の喫食状況を2回目の提供に活かせるようにしている。衛生管理については、マニュアルに基づき適切に行われている。また、月に一度、全国の郷土料理の提供に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者と連絡は、0～2歳児は連絡ノートを活用し、3～5歳児はシール帳や連絡アプリで対応し、保護者の心配な事等の把握に努めている。日々の保育を写真で掲示して、日常の様子を伝える努力をしている。また、必要に応じて保護者個別相談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時に些細な事でも声掛けし、保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。家庭の様子やこどもの状況に応じて必要があれば個人面談を行い、内容を正確に記録している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診や着替えの時に身体のチェックを行い、虐待の可能性がある場合は速やかに園長に伝え、行政や児童相談所に相談できる体制を整えている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育日誌で一日を振り返り、反省点を記入し日々の保育に反映させている。クラスの年間目標に対しての評価と、職員一人ひとりが年2回自己評価を行い、継続的に保育の質の向上に向けて取り組み、保育の改善や専門性の向上を目指している。